

第2回まちづくり懇談会 議事要旨

- 1 日 時 平成27年8月10日（月）午後2時～
- 2 場 所 船橋市役所9階 第2応接室
- 3 テーマ 『精神障害者が安心して暮らせるまちづくり』

【議題】

- ACT（地域包括型生活支援）について
- 親への支援について
- 精神障害者への理解について

4 次 第

- (1) 開会の辞
- (2) 出席者自己紹介
- (3) 市長挨拶
- (4) 活動報告
- (5) 懇談

1. 開会の辞【 オアシス家族会 代表 官本 ^{たすく} 佐 】

オアシス家族会は結成から早12年ほどになります。

精神障害者の家族を持つ我々は、非常に消極的になりやすく、寂しい気持ちになることもしばしばあります。

しかし、「仲間を作って、話し合いの場を設けよう。」ということで、当初、家族会が発足いたしました。それから12年ほど経過した現在も、家族会に皆が集まることで心が落ち着きます。

最近は、冗談も盛んに言うようになりまして、明るい場ということで家族会は進んでおります。

これからも、さらに充実していきたいという想いのなかで、今日は、特別に市長さんにお会いしたいという皆の意見があり、ご多忙のなか私たちの意見を聞いていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

2. 市長挨拶【 船橋市長 松戸 徹 】

本日は、お越しいただきありがとうございます。

以前、オアシス家族会が10周年の際、コンサート事業でお伺いさせていただきました。その節はありがとうございました。

オアシスが結成した当時に業務で関わらせていただいたことを思い出し、仙波先生が非常に積極的に取り組んでいただいていた記憶も鮮明に残っています。

今、船橋市は、いろいろな形でまちづくりを進めており、可能な限り様々な条件・環境の方が、しっかりと暮らしていけるまちをつくっていくことが、行政の大切な役割であります。

また、そのためには当然、ご家族や、関係の方の相互の理解と協力がなくてはなし得ないと思っています。

行政ができること、できないこと、まだまだ沢山ありますけれども、今日は率直なご意見をお伺いして、今後の行政の中で、取り入れられるものが1つでも多くできれば良いと思っておりますので、忌憚のないご意見を出していただければ幸いです。よろしくお願ひします。

3. 活動報告

オアシス家族会は、「家族を支えることが、当事者の回復につながる。」ということをもットーに2003年9月に結成されました。現在、110名ほどの会員がおります。

(1) 談話会

月2回、フェイスで悩みを分かち合いながら、解決策を模索しております。

(2) 出前講座

年4・5回、医師、精神保健福祉士（PSW）などの医療の専門家や、年金、生活保護や成年後見などについて行政の方々などを招いて勉強しております。

(3) 家族会だより

3カ月に1度、お知らせを発行し、家族会員同士で情報共有をしております。

(4) 交流活動

チャリティーコンサートを毎年実施し、市民への啓蒙を行っております。

また、当事者を交えてスポーツを通じた交流会も催しています。

4. 懇談

テーマ：「精神障害者が安心して暮らせるまち」について

当家族会の当事者は家に引きこもりがちで、作業所、デイケアにも通えない人が多い。その点を踏まえて提案項目を挙げさせていただく。

(1) ACT（地域包括型生活支援）について

【団体】

ACTとは、精神障害を抱える人達が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような支援を行うプログラムで、支援を行うチームは、医師からソーシャルワーカーまで、さまざまな職種の専門家で構成される。その為、ばらばらになりがちな医療サービスと福祉サービスの両方を一緒に提供できる。さらに、ヘルパー、地域の民生委員まで網羅したサービスである。そこに行政の支援が望まれる。それは、必ず、医師が中心にならないとできない支援である。

市川に「しっぽふぁーれ」（メンタルヘルス診療所）ができ、医師が常駐している。医師は、週2回外来診察、それ以外の日は在宅訪問で診療する手法。船橋市でも実現できればと思っている。

【市長】

市川のメンタルヘルスは、公的な診療所か。

【団体】

違う。伊藤順一郎先生が立ち上げた診療所である。

病院の院長などは、単刀直入に言って経営あるので、なかなか難しい。

病院勤務の心ある医師が何人か集まって立ち上げる形が、一番理想だと思うが、これもまた難しい。

船橋市においては、他市に学ぶ形で、私たちだけでは難しいため行政や医療の力をお借りしたい。

また、市川市の他に、北海道帯広市の例もある。

北海道帯広市へは、船橋市からも、平成26年10月に視察したと伺っている。

帯広市は、心ある精神保健福祉士（PSW）が病院をやめて、数人で「帯広ケアセンター」を立ち上げた。現在は、行政、市民全体が、サポート体制にある。

なお、「十勝障害者生活支援センター」の中に、帯広生活支援センターや帯広ケアセンター、作業所もあり、ここには市も絡んでいる。

立派な箱物をつくるのではなく、空き店舗を利用し、そこに障害者が喫茶店や居酒屋をやっている。

私も、一昨年訪問したが、街に自然な形で障害者が働いており、船橋でも実現できればと思っている。

【市長】

なるほど。ACTは、昨年度もまちづくり懇談会で話があり、国府台病院が先進的な事例があった。おそらく、他市町村に広がっていないというのは、財政支援などの要因があると思う。

【団体】

帯広市には、市議会の健康福祉委員会の視察でも行ったはずである。

【市長】

今、高齢者のケアも含めて、マンパワーが不足がちなので、対応できる人たちがそろうかと、経営的な部分で成り立っていくためには、それなりのサポートが必要になる。

担当と、改めて勉強したい。少しずつでも、それに近づいていければと思う。

【団体】

よろしく願いしたい。

続いて、精神障害を支えるための3つの柱は、「医療」「福祉サービス」「親のあり方」がポイントになる。

医療と福祉が結びつき、ACTが実現できれば2つの柱はうまくいくと考える。親のあり方は、非常に難しいが考えているものもある。

他に、船橋の福祉資源を利用した「ひまわり苑」の例がある。ACTに繋がるものもあるため、説明させていただく。

当事者が入れる宿泊型の自立訓練施設は、船橋市内で「ひまわり苑」のみである。施設に入るためには、薬・お金の管理、夜の世話を自分でできる前提で、面接を行わなければならないため、当事者にとって非常に敷居が高い。

施設の箱物は立派だが、もっと敷居が低いところで生活訓練ができる場所が必要だと考える。

会員の子どもは、家の近くに施設がないため、千葉市の施設で、2年間住み込みの生活訓練を受けていた。家の近くにそういった施設があればと思う。

要するに、グループホームではなく、自立に向けた生活訓練をやってもらえる場所が少ない。

精神の場合、医師の診断がとれなければすごく時間がかかる。ひまわり苑のような施設が何個かあって、もっと敷居が低く利用できればと思う。

【市長】

なるほど。

【団体】

ヘルパーの資格を取って、地域包括支援センターで手伝っている会員がいる。

地域包括支援センターは、それぞれの地域にあるため、精神科の人たちも相談に乗ってもらえたらと思う。

それぞれの地域に特化しているし、結局、老人でも痴呆症の相談をしているのだから、多少関係があるのでは。

【市長】

例えば、入り口を地域包括支援センターで、最後まで段取りができないにしても、案内先を示すだけでも良いか。

【団体】

良い。

ある程度落ちついてくれば、大体、対処法がわかるが、初めてのケースだとどこへ何を相談して良いのかがわからない。

近所に相談できる人もいない。地域包括支援センターで、入り口の相談に乗ってもらえるだけで、頼りになる。

【市長】

結構、精神の相談は、きっちりしていないといけないところなので、そこまで対応できるかどうか、所管部署に話をする。

【団体】

よろしく願いしたい。

【団体】

ヘルパー2級を所持しており、精神障害者を訪問することができる会員がいる。

我々、当事者を持つ親の中にもヘルパーをやっている人が何人かいるが、自分の子供が病気なので、事情が良くわかっている。

先ほど、市長が発したマンパワーと併せて、いい人材を育てていけたら、本当に魅力的。病気のことを、少しでも理解してもらえるいいスタッフを養成することも、非常に重要だと考える。

そこで、福祉サービス公社のヘルパー養成で、精神に特化した講座を開いていただきたい。2年間、嘱託勤務という形で、事業所に所属しなくてはいけないので、精神分野を、勉強していただいたヘルパーが増えればと思っている。

【市長】

精神障害者のニーズとしては、どんどん増えていくわけか。

【団体】

そうだ。

認知症ともつながるので、精神の勉強をすると、認知症の対応にも生かされるはずだ。そういった面からも、力を入れていただき、知識を得たヘルパーが増えると心強いと考える。

【市長】

これは全体的な話になるので、福祉サービス公社に話をしてみる。

【団体】

例えば、精神を学んでいないヘルパーは、当事者と何かしゃべらなきゃいけないと考える人が多いと思う。

ヘルパーさんは、2人でどこか出かけて、何かしゃべらなきゃいけないと考える人が多いと思う。しかし、当事者は黙っていたい。逆に、話しかけられると余計調子が悪くなる。

そういったことを、少し掘り下げて学んでいただきたい。

2日だけの講義ではなく、もっと増やしてほしい。そういったところをヘルパー養成のときに組み込んでほしいと思う。

船橋には、公の機関で養成していただけるところがあるので、ぜひお願いしたい。

【市長】

私が聞くのも変だが、精神の人にも対応できるヘルパーの養成に取り組んでいる自治体はご存知か。

【団体】

聞いたことはない。

参考として、会員の子ども中で、ヘルパーと国家資格である精神保健福祉士（PSW）の資格を取得した。

ピアといって、当事者自身が病気のことを理解しているのでそれを仕事に活かそうと取得した。精神保健福祉士（PSW）の需要が少ないため就職は難しい。

精神保健福祉士（P S W）の資格を取得する際、実習が必要なのだが、付近に受入先がない。

しかし、帯広市の大江病院というところは、毎年、資格を取るための受入先となっており、結局、娘は資格取得後、北海道の帯広に就職した。

精神保健福祉士（P S W）の資格を取得している人は、市内にも沢山いるはずなので、ぜひ活用していただきたい。

【市長】

承知した。

(2) 親への支援について

【団体】

親への支援ということで、市川市や八千代市などが行っている「1%助成制度」を、船橋市でも検討していただきたい。

オアシス家族会では談話会、出前講座やコンサートなどを行っている。しかし、コンサートは常に赤字である。

市から、「市民公益活動公募型支援事業」として平成24・25・26年度に助成金を受けられたが、3年が限度であり、それ以上は受けられない。

また、八千代市の場合、一般の方が見る広報に「1%助成制度」の応募団体が掲載される。それが、市民の皆様にも、団体を知ってもらう良い機会にもなる。

現在の取り組みだけでは、知っていただける方が限られているため、広く市民の皆様にも知っていただく意味でもぜひ検討していただきたい。

【市長】

「1%助成制度」は、船橋市でも検討したが、様々な課題があって見送った。

今、コンサートでの赤字は、どの程度か。

【団体】

コンサート毎に支出額が変動するので、具体的な数字は変わってくるが、大体10万円程度で、不足分を会費から負担している。

広く皆さんに知っていただきたいため、これ以上入場料金は上げられない。

【市長】

「1%支援制度」のような形で、自然に応援できるということだが、やはりこの制度は、課題が多く難しい。

【団体】

承知した。

【市長】

会のPRと、コンサートの赤字の話は、別々で考えていただきたい。

コンサートの赤字の話は、支援の仕方に何かいい方法があるか。

【団体】

会場費が負担になるため、福祉関係団体が公共施設を使用する際は、免除していただくのはいかがか。

【市長】

会場費は、負担が大きいか。

【団体】

きららホールを使用する際は2～3万円支払っている。

一般と同様に支払わなければならないのは不思議に感じるので、ちょっと助成等を考えていただきたい。

【市長】

承知した。教育委員会に基本的な考え方を確認する。

(3) 精神障害者への理解について

【団体】

3番目の精神障害者への理解にもつながるが、先ほどのコンサートの話に関連してお話しさせていただく。

私は、オアシス家族会コンサートの準備係として2年間、右も左もわからない中で、沢山の方にアドバイスを貰いながら取り組んでいる。

その中で、毎年2,000枚のチラシを、配布させていただいている。

市役所でも、障害福祉課や保健所など、様々な部署に置かせていただいております、自分たちが利用している公民館にも置かせていただいているが、公民館の施設によって、置くところと置かないところがある。

ある公民館で、チラシを置いてもらうようお願いした際、「船橋市が後援や主催をしていないこと。」「入場料が500円発生していること。」から、断られてしまった。ただ、他の公民館では積極的にチラシを置くことに協力していただいたこともある。

公民館によって対応が違うため、市の教育委員会に問い合わせたところ、「館長の裁量であるため、何とも言えない。」といった回答であった。

公民館に置いたからといって、公民館を利用する全ての方に見ていただけるわけではないが、精神障害者を広く市民の皆様に理解していただくためにも、チラシを置かせていただきたいと思っている。

館長裁量によって違うというのは大方理解したが、チラシを置くにあたって2つの理由を明確に言われた。実際に、船橋市と携わっている文言が入っていれば、公民館においていただけるのか。

【市長】

難しいところではあるが、おそらく、市の後援等の文言が入っていないといけないと思う。公民館には、様々な団体からチラシの設置をお願いされる中で、公共施設であるため、市民の皆様が安心して手にとれるチラシだけを選別していくとそのようになってしまう。

チラシを置いてくれる公民館は、おそらく団体の活動を知っているからではないか。

【団体】

確かに、サークルで良く利用させていただいている。

【市長】

そうなると、信頼関係があるから置いてもらえるのではないか。

後援申請してもらえれば、相談に乗らせていただく。

【団体】

以前、後援をお願いしようと依頼したことがあるが、手続きがとても大変で申請をやめたと記憶している。

【市長】

後援手続は、趣旨と申請書と決算報告を出していただくことになっている。

「オアシス家族会」のコンサートであれば全く問題ないはずなので、できる限り協力させていただく。

(4) その他

【団体】

イギリスのバーミンガムでは「ケアラー法（介護者支援法）」により、すべて訪問支援である。家族の支援においても同様であり、支援体制が確立されている。

ACTの場合、当事者に対する支援はあるが、家族に対する支援がないので、家族の支援も含めた体制を作っていただきたい。

また、精神の場合、夜間・休日にSOSを出したときに救急がない。一般の医療は救

急車を呼べるが、精神の場合、暴力があれば警察が来るぐらいである。

ところが、イギリスの場合、SOSを出すと社会福祉士や看護師が来てくれて、「入院が必要か。薬だけで大丈夫か。精神的にお話をすれば大丈夫か。」ということを見極めて落ち着かせてくれるという支援体制をとっている。24時間365日サポートしてもらえるという安心感がある。

【市長】

イギリスの場合、医者でなく社会福祉士や看護師が、入院の適否を決められるのか。

【団体】

そうではなく、状態を検査し適切な機関等に案内する役割をしている。

【市長】

例えば、自宅にいる人で、精神が不安定になり救急でSOSを出さなければいけないというときは、エリアに担当の医師がいるということか。県の制度でも24時間体制で実施しているが。

【団体】

県の医療センターは、救急となっているが、電話しても「現在かかっているところがあれば、そこへ行ってください。」と言われてしまう。

日曜日も同様であり、「主治医がいない。」と伝えても、県の医療センターでは、新規患者は受けるが病院にかかっているのであればそちらに行くよう指示されてしまう。そのため、救急で診てもらえない。

そういう状況になったとき、親はどうしていいかわからない。

本当に混乱してしまい、夜中におかしくなったときに、受け入れてもらえるところがない。警察に電話しても、警察が来ても暴れていないと救急医療センターは入れてもらえない。

また、クリニックの場合は夜になると、診察が終わってしまえば電話しても出ない。主治医と話をすることが、全くできない。

そういうところを、家族会の親たちは、自分で何とか乗り切っていくしかない。それは、ほんとうに生死にかかるともある。

そういったところから、何かあった際に、受け入れてくれる場所があればと思う。

【市長】

承知した。

今日は、具体的な答えができないが、再度、現在の問題を鑑みて体制の見直しなどを

行いたい。

他に、家族への支援という見地から仕組みなどの具体的な要望はあるか。

【団体】

家族の具合が悪くなった際、当事者の面倒を見てくれるところや、来てくれる人がいるようないわゆる精神のショートステイを作っていただきたい。

できることなら「ひまわり苑」が受け皿になっていただきたい。精神専門のショートステイ、グループホームを検討していただきたい。

地域活動支援センターオアシスの施設長からも、グループホームの強い設置希望を伝えてほしいとお願いされている。

今、グループホームをつくるにも、例えば、スプリンクラー、火事になって、設置が義務づけられているなど費用がかかるためつくれないという話を伺ったのだが。

【市長】

スプリンクラーの件は、一昨年、国と協議し国会を通して緩和をされている。

寄宿舎の扱いで、壁を屋根までつくらないといけないといった厳しい条件を緩和している。

また、避難路の考え方も変えたので、解決しているはずである。

【団体】

承知した。

今日は、精神障害者を持つ家族が、どれだけ困窮しているか。真実を知っていただきたいかった。

【市長】

精神は、広域的な取り組みになっているように感じる。

精神のショートステイの機能、グループホームの設置について、運営の仕方を勉強し担当とやりとりさせていただく。

ほかにあるか。

【団体】

厚生労働省から、地域生活支援事業実施要綱ということで、ピアサポート事業を必須事業とし、国も補助することが決まったと聞いたが、そういった取り組みはあるか。何かしらのお力添えをいただきたい。

【市長】

今、オアシス家族会でやっているような形か。

国の補助も関係してくるため、確認する。

【団体】

災害があった場合、子供たちは必ず薬が必要なのだが、主治医でなくとも、薬を処方できるようお願いしていただけないか。

【市長】

昨年もこの話を受け、確認をとった。

普段、これまでの病歴とか薬の出し方がわかるので、主治医から薬を出すことが好ましいのだが、主治医じゃないと出せないということは、絶対になんていっていいこと。

ただ、精神の障害を持っている方への防災マニュアル中にもあるが、普段、どんな薬を、どのぐらいのペースで飲んでいるかというのは、必ずわかるようにしておいてもらいたい。

去年の調査では、「主治医しか処方できないということはありません。ただし、これまでの治療経過などとともに、薬の処方を行うことが、本人の安定状態の継続につながり、薬の重複を避けることが重要なので、主治医との連携は必要ではありません。

ただし、主治医としてかかっている医療機関も被災している可能性があるので、かかっていない医者から薬を処方してもらうこともやむを得ないため、お薬手帳を常に持っておいてください。」ということだった。

どのぐらいのペースで、何の薬を飲んでいるかということだけは、何らかの形で記録しておいていただきたい。

【団体】

承知した。

しかし、現在は可能だが、家族が記録できる状態じゃなくなった時が不安である。その辺も、オアシスと連携していきたい。

【市長】

これは精神障害の方だけでなく、高齢者にとってもいえることである。今、災害時の要援護者の個別の計画をつくれと言われていたが非常に難しい。

そのため、普段から知り合いなど近くにいてもらう人を増やすしかない。それが一番現実的かもしれないという気はする。計画は危機管理課でやっているが、対応し切れない恐れがある。

【団体】

共助が大事だと感じる。精神障害を持つと、避難場所に行けないということもあるた

め近所の人たちに力になってもらう必要がある。

【市長】

そう思う。また、避難所で精神障害を持っている方が、市民と一緒に暮らすということが非常に大変なことでもあるだろう。

【団体】

それは微妙な問題である。

身体障害者のバリアフリーや、トイレなどが組み入れられた福祉避難所はあるが、精神の場合は、非常に難しく、私たちの課題でもある。

【市長】

その点は、また話を聞かせていただきたい。

今日もいろいろな提案をいただいたが、それぞれ答えが出せないことも沢山ある。

ただ、先ほどお話があった、例えばグループホームのことや、市が誘導してできるかもしれない部分もあった。それは、また担当と十分話をして、家族会に検討結果をお返ししたいと思っている。

その際はまた、よろしく願いしたい。

【一同】

ありがとうございました。